

各位

剣道一級審査会の開催要項

下記の通り、剣道級位審査会を開催いたします。なお、一級合格者は令和6年11月にエスフォルタアリーナ八王子で実施される予定の三段以下審査会で初段受審が可能（但し、満13歳以上の資格基準を満たす者）となります。

1.日 時 令和6年8月4日(日)

2.場 所 SUBARU総合スポーツセンター武道場1

一級 受付開始 12時30分

審査開始 1時半（予定）

3.受審資格 三鷹市内在住、在勤、在学の者。または三鷹市剣道連盟の加盟団体等に所属する者で以下の条件を満足すること。

一級:小学校6年生以上の者で二級を保持している者(二級審査合格後満3ヶ月以上) 二

級:小学校5年生以上の者で三級受有者であること(三級審査合格後満3ヶ月以上)

三級:小学校4年生以上。

但し、資格を保持しない者について、別添の受審資格認定申請書を提出し、三鷹市剣道連盟会長の承認得て受審可能とします。

※なお、中学生以上の受審にあたっては、資格認定申請書の提出は不要になります。

4.審査費用

一級:3,000円(登録料等を含む)、二・三級:1,000円(登録料等を含む)

5.申し込み方法

別添申請用紙に団体ごとに取りまとめの上、7月26日(金)までに手続きを行って下さい。

申請書送付先:三鷹剣連事務局宛メールにてE-Mail(rsj02547@nifty.com)

参加費用:三鷹剣連口座へ <三鷹市剣道連盟事務局> 理事長馬庭宛(090-3803-3638)

<振込先>

多摩信用金庫三鷹下連雀支店

(口座番号)2644030

(口座名義)三鷹市剣道連盟

6.各級位の審査科目

一級:1次審査実技(切り返しと立会い)、2次審査木刀による剣道基本技稽古法(基本1~基本9)

二級:1次審査実技(切り返しと立会)、2次審査木刀による剣道基本技稽古法(基本1~基本6)

三級:1次審査実技(切り返しと立会)、2次審査木刀による剣道基本技稽古法(基本1~基本4)

*各級位とも2次審査に不合格の者は満1年以内1回に限り2次審査のみ再受審することが出来る。

以上